

秦野よむよむプラン 2021

～みんなで育てる身近な図書館～

秦野市立図書館基本計画・後期計画

【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】



秦野市・秦野市教育委員会

はじめに

心豊かに幸せで健やかな生涯を送りたいという思いは、だれもが持つ共通の願いです。

人生100年時代を迎え、社会の仕組みだけでなく個人が心や体の健康を保ちながら、自分なりの充実した人生を送るために、人生を組み立てていける力を身に付けることが必要な時代になってきました。



図書館は、市民の生涯にわたる情報拠点施設として、蔵書資料の整備を図るとともに、良質な図書館サービスの提供に努め、読書を通して人生を豊かにする読書文化の醸成と子ども読書活動を推進する役割を果たす必要があり、さらには、図書館利用者の多様化するニーズに応じて地域が抱えるさまざまな課題解決の支援や地域の実情に応じた情報提供を行う施設となっています。

しかし近年、社会環境も「高齢化」や「少子化」だけでなく、「情報化の進展」や「大規模災害」、「新型コロナウイルス」など、生活スタイルや常識を大きく変えてしまう状況に直面しています。

図書館は、それらを乗り越えるための知識や教養を高めるとともに、疲れた心を癒す読書を支えるため図書館サービスの充実を計画的に進めることが重要であると考え、「秦野市立図書館基本計画・後期計画」を策定いたしました。

本市の新しい都市像である「水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしよい都市（まち）」の実現に向け、人と人がつながり、新たな交流が生まれる場所として、多くの市民の皆さまに愛され、利用される図書館づくりを目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見やご提案をお寄せいただきました市民の皆さまをはじめ、熱心にご協議いただきました秦野市図書館協議会の委員並びに関係各位に心から感謝申し上げます。

令和3年（2021年）3月

秦野市長 高橋昌和

目 次

第1章	計画の策定に当たって	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	2
第2章	図書館を取り巻く現況	
1	社会的背景	3
2	法律等の動向	4
3	図書館ニーズの変化	4
第3章	秦野市立図書館の現状と課題	
1	前期計画における取組み	6
2	前期計画において目標値を設定した取組みの実績	7
3	秦野市立図書館の歩み（主な取組み実績）	7
4	前期計画期間中の実績	9
5	課題	10
第4章	計画の基本的な考え方	
1	基本理念	12
2	基本方針	13
3	施策の体系	20
第5章	施策の展開	
1	図書館サービス分野	21
2	図書館の運営体制分野	34
3	施設設備の更新・維持管理分野	35
4	基本施策と関係するSDGsの目標	37
第6章	計画推進のために	
1	推進体制と役割分担	39
2	施策の評価	39
3	ニーズの把握	39
資料編		
資料1	秦野市図書館協議会	43
資料2	秦野市立図書館基本計画・後期計画策定経過	44
資料3	秦野市立図書館基本計画・後期計画案について(諮問)	45
資料4	秦野市立図書館基本計画・後期計画案について(答申)	46

用語の定義

本計画において使用している「資料」については、特定のものを指す場合を除き、図書のほか、新聞、雑誌、視聴覚資料その他必要な資料を指すものとします。

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

図書館は、図書館法などの関係法令により、「一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する」ことを目的とする施設で、刻一刻と変化していく社会情勢の中で、個人が自主的に“知り”、“学び”、そして、“楽しむ”ことのできる、地域の身近な情報拠点としての役割を果たすことが求められています。

こうした中、秦野市立図書館では、現在の場所に移転してから30年を迎えた平成28年に、変動する社会情勢の中でも継続的に図書館サービスの充実を図ることを目的として、図書館独自の計画となる「秦野よむよむプラン2016（秦野市立図書館基本計画）」（以下「基本計画」という。）を策定しました。

この基本計画は、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までの10年間を計画期間と定め、平成28年度からの5か年を前期、令和3年度（2021年度）からの5か年を後期とし、それぞれの期間で具体的な取組みを示すものとなっています。

令和2年度（2020年度）をもって終了する基本計画・前期計画（以下「前期計画」という。）での取組みを踏まえ、前期計画に掲げた基本理念を継承しつつ、厳しい財政状況や多様化するニーズ等の中で、更なる図書館サービスの充実を目的として、計画的かつ効率的な取組みを図るため、基本計画・後期計画（以下「後期計画」という。）を策定しました。

この後期計画は、基本計画期間中の取組みや検討に対する評価等に基づき、今後の図書館のあり方や具体的サービスの実施について示す実施計画の礎となる重要な計画になります。

2 計画の位置付け

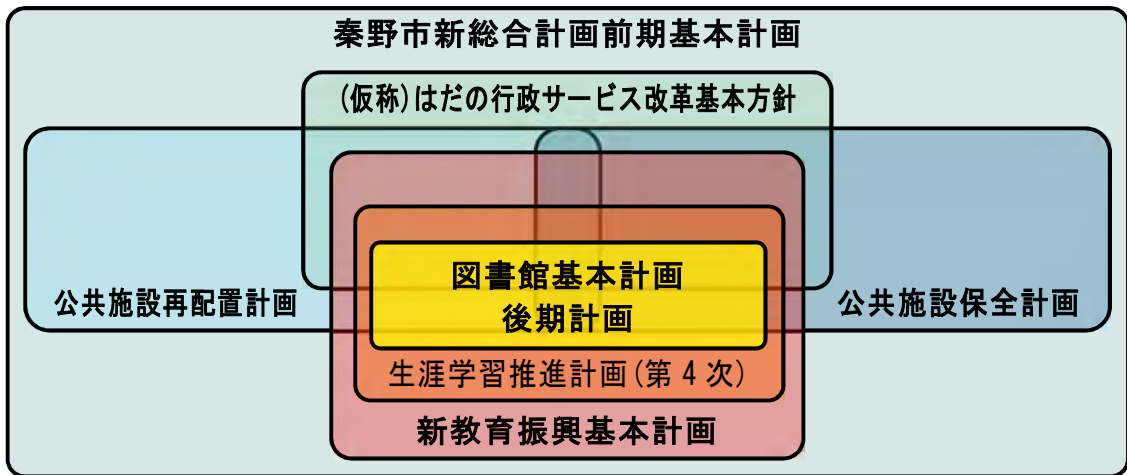
本計画は、本市全体の施策の中で教育分野の生涯学習分野内に位置付けられる個別計画となります。

本計画内における図書館サービスに関する重要・重点施策は、「秦野市総合計画」、「秦野市教育振興基本計画」、「秦野市生涯学習推進計画」

へ位置付けます。

また、図書館運営に関する体制整備については、「はだの行政サービス改革基本方針（仮称）」、施設設備の更新・維持管理については、「秦野市公共施設再配置計画」及び「秦野市公共施設保全計画（仮称）」の考え方や方針などを踏まえて施策等を検討していきます。

なお、本計画は子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づく、秦野市子ども読書活動推進計画を包括した計画となっています。



3 計画期間

本計画の計画期間は、前期計画において定めた平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までの基本計画期間10年間のうち、後期5年分（令和3年度から令和7年度まで）とします。

計画名	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総合計画	後期基本計画			新総合計画前期基本計画				
教育振興基本計画	はだのわくわく教育プラン			新教育振興基本計画				
生涯学習推進計画	生涯学習推進計画(第3次)			生涯学習推進計画(第4次)				
行革推進プラン	はだの行革推進プラン(第3次)			はだの行政サービス行革方針(仮称)				
公共施設再配置計画	後期実行プラン			新プラン				
公共施設保全計画				新設計画				
図書館基本計画	前期計画			後期計画				

第2章 図書館を取り巻く現況

1 社会的背景

(1) 人口動態の変動

わが国の人口動態は、人口減少に加え、少子高齢化から超高齢社会^{*}へと変わってきており、さらには、人生100年時代の到来が予測される中で、性別・年齢・言語などに関わらず、生きがいを持ち共に支え合いながら安心して生活できる、持続可能な社会づくりが求められるようになっていきます。

(2) グローバル化と持続可能な開発目標（SDGs）

人口減少・超高齢化が進展する一方で、国における外国人留学生の政策的な受け入れや観光振興等により、日本へ来る外国人が増加するとともに、日本側の外国人受け入れに対する意識や感覚が浸透したことで、多文化への理解や共生に向けた取組みが求められる時代になりました。

また、環境や経済など、多分野に関わる課題が地球規模で影響を及ぼす状況になってきていることを受けて、平成27年（2015年）の国連サミットでは、平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標として、貧困、飢餓、教育、雇用、環境など17のゴール、169のターゲットから構成される、「持続可能な開発目標（SDGs）」（以下「SDGs」という。）が採択され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓う内容となっています。特に教育については、「全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことが求められています。

(3) 情報化の進展

インターネットの普及に加え、スマートフォンやタブレット、それらを活用したSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用が進み、個人が手軽に膨大な情報を短時間で入手できるようになりました。

しかし、その膨大な社会情報が共有されず、様々な分野での横断的な連携が不十分であるという問題があったことから、国からは、IoT^{*}で全ての人とモノをつなげ、様々な知識や情報を共有し、今までにない新た



超高齢社会…65歳以上の高齢者が占める人口割合が21%を超えた社会で、日本では2007年に基準を超え超高齢社会に突入した。

IoT…「Internet of Things」の略でモノのインターネットと訳され、モノがインターネット経由で通信することを意味する。

な価値を生み出すとともに、人工知能（AI）により、必要な情報を必要な時に提供し、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化などの課題を克服することを目的とした Society5.0^{*}の実現を目指すことが公表されています。

2 法律等の動向

(1) 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成 24 年告示)

平成 13 年に告示された同基準を全面的に改正したもので、図書館は、読書活動の振興を担う機関として、また、地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるものとされました。

また、図書館資料に電磁的記録を含むこと、郷土資料等の電子化等に関する事項のほか、図書館の運営環境の変化に対応するための規定の整備が追加されました。

(2) 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成 13 年法律第 154 号)

読書活動が、子どもの言葉の学習や感性・表現力・創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きるための力を身に付けていく上で欠くことのできないものと捉え、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるような環境整備の推進を理念として法制化されました。この法律では地方公共団体の責務や保護者の役割、読書活動推進のための計画策定などについて明記されました。

(3) 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法) (令和元年法律第 49 号)

視覚による表現の認識が困難な視覚障害者等の読書環境を整備することを目指して作られ、「障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現」を目的とし、自治体の責務等が定められています。この法律は公立図書館並びに学校図書館（室）も対象としています。

3 図書館ニーズの変化

社会情勢の変化などから、公共図書館が利用者等に求められてきた知の拠点としての情報提供というニーズの一部は、徐々にパソコンやスマート



Society5.0…狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く新たな社会として、仮想空間と現実空間を高度に融合したシステムによる超スマート社会のこと。

フォン、電子辞書などへと移り、また、図書館サービスの認知度が低下してきたことから、図書館本来の存在意義が利用者等の中から薄れ、ニーズにも変化が起きている状況です。

これからの図書館には、目まぐるしく変化する社会情勢の中でも、特に、情報化や超高齢化、グローバル化、子どもの読書離れへの対応が外的要素に伴う喫緊の課題であるとともに、内的要素に伴う課題としては、地域に根差した公立図書館として、郷土文化に関する資料を収集し、適切に保存・活用しながら後世へと引き継ぐなど、自らの存在意義や役割を的確に捉え、そのあり方を示す取組みが求められています。

第3章 秦野市立図書館の現状と課題

1 前期計画における取組み

平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）までの前期計画期間では、次の項目を課題として捉え取り組んできました。

(1) 資料の提供

計画策定以前では、図書館の立地がマイカー利用できない高齢者や子どもに対して不便であることから、各地区の公民館図書室の充実やインターネット等による資料の検索・予約、公民館等への配送システムの充実などを図り、平成21年度（2009年度）の公民館図書室での貸出冊数が、過去5年間の平均に対して約6%増加するなどの効果が出ました。

しかし、その後は横ばいから減少傾向を示し、更には市の財政状況等から資料費予算の減少も重なり、厳しい状態になっていました。

そのため、様々な事情の利用者に応じた支援と若い世代を取り込む施策を検討・実施し、乳幼児から高齢者までが利用できる環境づくりを課題として各種事業に取り組んできました。

(2) 情報の共有

行革推進プランにも位置付けて取り組んだ、外部委託化の開始と拡大により、常勤職員と会計年度任用職員に加え委託事業者の従業員が混在して業務を行う体制となったことから、従事者の入れ替わりが激しくなり、図書館サービスの継続性や安定性の維持に一層の対策や配慮が必要になりました。

また、図書館未利用者を新たにに取り込み、利用促進を図るため、情報の取得手段となるインターネットを活用するほか、電子書籍[※]等の様々な媒体や既存の紙媒体資料の活用策などの研究に取り組んできました。

(3) 文化活動と人材の育成

図書館における各種事業等へ一定の利用者だけでなく、新たな参加者を取り込む工夫を検討し、また、そのような事業への協力者となるボランティア団体等の高齢化が進んでいることから、若い世代の育成が急務と考え取組みを行ってきました。



電子書籍…インターネット上で電子化された出版物のことで、パソコンやスマートフォン、専用の機器を用いて閲覧することができる。

2 前期計画において目標値を設定した取組みの実績

(1) 入館者

開館時間の拡大をはじめ、図書館環境の整備を通じて、くつろげる雰囲気をお客に提供し、本と出会う機会の場所づくりに努めました。

(単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
目標値	261,600	261,800	262,000	262,200	262,400
実績値	261,763	259,609	250,024	236,494	219,888
目標比	100.06%	99.16%	95.43%	90.20%	83.80%

※ H27 年度実績は前期計画策定以前の参考掲載

(2) 図書等の予約件数

自宅から予約を行い、身近な施設で資料を受け取ることでできる体制が普及することで予約件数の増加につながると考え、インターネット利用環境の充実と公民館図書室等とのネットワーク強化に取り組みました。

(単位：件)

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
目標値	113,400	113,600	113,800	114,000	114,200
実績値	115,181	116,756	106,198	101,846	112,076
目標比	101.57%	102.78%	93.32%	89.34%	98.14%

※ H27 年度実績は前期計画策定以前の参考掲載

3 秦野市立図書館の歩み（主な取組み実績）

年 月	取 組 み 内 容
大正 11(1922). 11	秦野図書館開館(曾屋小学校内・蔵書 350 冊) ※現在の秦野市立本町小学校
昭和 25(1950). 11	アメリカ秦野図書館(米軍から払い下げられたカマボコ兵舎型建物)開館(蔵書 867 冊) ※秦野市本町 1-9-3 秦野市農協本町支所付近
昭和 30(1955). 1	秦野市立図書館条例施行
〃 . 4	中央公民館の 2 階に移転(蔵書 2,077 冊) ※秦野市寿町 1-14 付近
昭和 40(1965). 4	旧南秦野町役場に移転 ※秦野市今泉 564-3 秦野市農協南支所付近
昭和 43(1968). 7	自動車文庫(移動図書館)巡回開始

昭和 45(1970). 12	旧市庁舎に移転(蔵書 13, 356 冊) ※秦野市寿町 3-3 はだのこども館南側付近
昭和 60(1985). 11	現図書館竣工(蔵書 208, 000 冊)
昭和 61(1986). 12	行財政改善推進委員会で電算システム導入決定
昭和 62(1987). 11	図書館(電算)システム導入
平成 2(1990). 4	神奈川県図書館情報ネットワーク(KL-NET 加入)
平成 4(1992). 11	近隣市町との広域利用開始
平成 5(1993). 1	休館日を変更(火曜日から月曜日)
〃 . 10	東海大学附属中央図書館との相互検索開始
平成 10(1998). 4	公民館図書室との物流システム導入
平成 12(2000). 3	図書館資料リサイクルの開始
〃 . 10	利用者用検索端末の公民館設置開始
平成 14(2002). 1	図書館ホームページ公開
平成 15(2003). 7	利用者用検索端末からの予約受付開始
平成 16(2004). 4	開館時間の変更(午前 9 時 30 分から 9 時へ)
〃 . 6	予約・督促メール通知開始
平成 18(2006). 11	窓口業務委託の試行実施
平成 19(2007). 6	窓口業務委託の本格実施
〃 . 12	携帯電話による OPAC [※] 公開及び予約受付開始
〃 〃	返却ポストシステム開始(市役所前コンビニ)
平成 20(2008). 4	「秦野市子ども読書活動推進計画」策定
〃 . 12	ブックスタート事業開始
平成 21(2009). 2	資料返却サービス開始(東海大学前駅連絡所)
〃 . 4	開館日の変更(原則振替休館なし)
平成 23(2011). 12	予約資料受取サービス開始(東海大学前駅連絡所)
平成 26(2014). 7	国立国会図書館「デジタル化資料送信サービス」開始
平成 28(2016). 3	秦野よむよむプラン 2016(図書館基本計画)策定
〃 . 6	閉館時間変更(土・日曜日を午後 5 時から午後 7 時へ)
平成 29(2017). 10	視聴覚室の有料による市民開放開始
〃 . 11	はだの浮世絵ギャラリー開室
平成 30(2018). 4	返却・予約資料受取サービス開始(鶴巻温泉駅連絡所)
〃 . 8	返却・予約資料受取サービス開始(渋沢・秦野駅連絡所)
平成 31(2019). 3	移動図書館「たんざわ号」運行終了
令和 3(2021). 3	秦野よむよむプラン 2021(図書館基本計画・後期計画)策定

※ 講演会・映画会等のイベントを除く、図書館サービスの開始や変更を抜粋して記載しています。



OPAC…利用者へ供されるオンライン蔵書目録(蔵書データ)。

4 前期計画期間中の実績

平成 28 年度（2016 年度）から令和元年度（2019 年度）までの実績

項目	年度	平成 28		平成 29		平成 30		令和元	
		実績	実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比	
開館日数(日)		291	291	0	291	0	263	▲28	
入館者数(人)		259,609	250,024	▲9,585	236,494	▲13,530	219,888	▲16,606	
貸出冊数(点) ※本館	児童書	106,242	106,675	433	107,467	792	101,905	▲5,562	
	一般書	209,146	202,357	▲6,789	192,960	▲9,397	179,906	▲13,054	
	紙芝居	3,061	3,229	168	3,081	▲148	2,139	▲942	
	雑誌	36,263	35,219	▲1,044	34,491	▲728	31,972	▲2,519	
	CD	10,514	9,447	▲1,067	9,597	150	7,873	▲1,724	
	合計	365,226	356,927	▲8,299	347,596	▲9,331	323,795	▲23,801	
団体貸出冊数(冊)		13,382	12,668	▲714	12,181	▲487	11,964	▲217	
公民館貸出冊数(冊)		199,152	189,791	▲9,361	180,276	▲9,515	174,487	▲5,789	
駅連絡所貸出冊数(冊)		3,902	3,523	▲379	6,201	2,678	9,185	2,984	
移動図書館貸出冊数(冊)		17,284	17,741	457	17,524	▲217	0	▲17,524	
貸出冊数合計		598,946	580,650	▲18,296	563,778	▲16,872	519,431	▲44,347	
予約件数(件)		116,756	106,198	▲10,558	101,846	▲4,352	112,076	10,230	
登録者(人)	児童	1,150	1,121	▲29	972	▲149	573	▲399	
	学生	173	237	64	119	▲118	137	18	
	一般	1,934	1,690	▲244	1,751	61	1,371	▲380	
	合計	3,257	3,048	▲209	2,842	▲206	2,081	▲761	
受入蔵書等数(点)	一般書	7,374	7,536	162	6,491	▲1,045	7,631	1,140	
	絵本	1,366	1,403	37	1,388	▲15	1,892	504	
	紙芝居	24	137	113	9	▲128	62	53	
	大活字	7	2	▲5	8	6	46	38	
	点字	6	27	21	17	▲10	6	▲11	
	郷土資料	299	360	61	366	6	188	▲178	
	洋書	1	1	0	13	12	10	▲3	
	雑誌	2,785	2,738	▲47	2,638	▲100	2,583	▲55	
	CD	84	72	▲12	52	▲20	67	15	
合計	11,946	12,276	330	10,982	▲1,294	12,485	1,503		
映画会	回数	26	25	▲1	56	31	50	▲6	
	人数	874	719	▲155	1,480	761	1,512	32	
短歌大会	回数	2	2	0	2	0	2	0	
	人数	110	100	▲10	148	48	176	28	
講演・講座	回数	28	23	▲5	22	▲1	19	▲3	
	人数	1,048	632	▲416	676	44	562	▲114	
喫茶コーナー	回数	11	9	▲2	5	▲4	7	2	
	人数	489	528	39	411	▲117	358	▲53	
体験学習	回数	15	14	▲1	20	6	10	▲10	
	人数	592	400	▲192	389	▲11	145	▲244	
おはなし会	回数	75	73	▲2	84	11	68	▲16	
	人数	1,045	997	▲48	1,147	150	841	▲306	
バックスタート	回数	24	24	0	24	0	23	▲1	
	人数	1,078	1,000	▲78	902	▲98	859	▲43	

5 課題

図書館の役割や図書館を取り巻く様々な社会情勢の変化、これまでの図書館の取組みや実績から、次の項目を今後（後期計画期間）の課題と捉え重点的に取り組めます。

(1) 市民の生涯学習への支援

資料の充実に加え、それらを活用するためのレファレンスサービスの充実、さらには公民館図書室等を含めたネットワークの充実により、少子化や超高齢化の進展、グローバル化等による、新たな利用者層に対応した支援を検討します。

特にコロナ禍における「新しい生活様式」を考慮しながら、ICT*の有効活用を含め、従来の来館型サービスのみならず、非来館型サービスへの取組みも研究・検討します。

(2) 子ども読書活動の推進

少子化が進む中で、次世代を担う子どもたちが健全かつたくましく成長するために、読書は欠かすことのできないものであることから、成長段階に応じた「すぐれた本との出会い」の機会を準備することや読書に親しむことができる環境づくりに努めるなど、これまでの取組みに加え、日々、子どもたちが生活する教育現場等（小中学校・幼稚園・認定こども園・保育園等）との連携のあり方を検討します。

(3) 郷土文化の普及・継承

地域に根差した図書館として、また、郷土資料を次世代へ引き継ぐ役割を念頭に、文化教育の一環となっている既存の事業を継続しながら、本市の歴史に関わる貴重な資料の活用策を検討します。

(4) 図書館の運営体制の確立

雇用体系の異なる従事者が混在する運営体制に加え、常勤の司書職員大半の定年退職が目前に迫る中で、専門的な知識と経験を持った職員の育成や確保に取り組むとともに、適切かつ合理的な役割分担等の確立が必要であることから、対応策の検討・実施に取り組めます。

(5) 施設設備の更新・維持管理

令和3年11月で建築後36年を迎える図書館では、建物と同様に建物内の設備等も経年による劣化が進んでいます。このことから、計画的に改修等を実施していく必要がある一方で、時代の変化に対応した施設・



ICT…「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを意味する。

設備への更新と要対処箇所を早急に把握するための日常点検も重要になります。

また、「新しい生活様式」に対応するための感染防止対策を含めた利用環境の整備や、ICTを活用した新たなサービスを提供する際に必要な施設・設備の導入についても検討します。

第4章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

秦野市立図書館は、全ての市民の知る自由^{*}を保障し、性別・年齢・言語などを問わず誰もが生き生きと学ぶことができるような、生涯学習活動を支える地域の情報拠点となり、人生をより深く豊かなものとするため「だれでも・いつでも・どこでも・どんな資料でも」を念頭に置いた読書活動推進の拠点として、また、人と人が出会える交流の拠点となり、子どもたちの成長を支え、地域を支え、文化や知識を次世代へつなげていく活動の拠点でありたいと願っています。

時代の変化に柔軟に対応しながら、市民ニーズに応えられる図書館であり続けるため、前期計画で掲げた「秦野市立図書館のめざすもの(基本理念)」とSDGsの目標を基に、引き続き図書館サービスの向上に努めます。

なお、図書館では様々な資料を収集・提供していることから、SDGsの全ての目標達成につながる個人の学習を支えています。

秦野市立図書館のめざすもの（基本理念）

1. 生涯学習の拠点として、みなさんのさまざまな活動を支援します。
2. 子どもたちの成長に寄り添い、生きる力を育むサービスの充実に努めます。
3. 市民の知的好奇心を刺激し、新しい発見や感動を提供します。
4. 市民の暮らしに役立ち、より豊かなものになるような情報を届けます。
5. 郷土の歴史や文化を大切にし、未来に引き継いでいきます。
6. 誰でもくつろげ、気軽につどえる場となる雰囲気づくりをします。
7. 市民のみなさんと共につくる図書館をめざします。



知る自由…日本国憲法により保障される国民ひとりひとりの表現の自由に対し、表現の受け手に対して表裏一体に保障されると解される自由。

2 基本方針

基本理念を実現するため、前期計画で示した基本方針を見直し、図書館において取り組むべき業務分類をより分かりやすくかつ簡潔にする目的で、Ⅰ図書館サービス分野、Ⅱ図書館の運営体制分野、Ⅲ施設設備の更新・維持管理分野の3分野に大別し、さらに、Ⅰの図書館サービス分野を①市民の生涯学習への支援、②子ども読書活動の推進、③郷土文化の普及・継承の3部門に分け、全体で5項目の基本方針を掲げ体系的に取り組めます。

Ⅰ 図書館サービス分野

基本方針1 市民の生涯学習への支援

図書館サービスの根幹として、基本理念の実現を念頭に、図書館法に基づき平成24年に示された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」や平成18年3月に文部科学省生涯学習政策局に設けられた「これからの図書館のあり方検討協力者会議」から発表された報告「これからの図書館像 ～地域を支える情報拠点をめざして～」において挙げられているサービス内容等を基に、具体的な項目を掲げ取り組みます。

《図書館の設置及び運営上の望ましい基準》

- ・ 貸出サービス等
- ・ 情報サービス
- ・ 地域の課題に対応したサービス
- ・ 利用者に対応したサービス
- ・ 多様な学習機会の提供
- ・ ボランティア活動等の促進

《これからの図書館像 ～地域を支える情報拠点をめざして～》

- ・ 図書館活動の意義の理解促進
- ・ レファレンス*業務の充実と利用促進
- ・ 課題解決支援機能の充実
- ・ 紙媒体と電子媒体の組合せによるハイブリッド図書館**の整備
- ・ 多様な資料の提供
- ・ 児童・青少年サービスの充実
- ・ 他の図書館や関係機関との連携・協力
- ・ 学校との連携・協力
- ・ 著作権制度の理解と配慮



レファレンス…利用者の相談に応じて図書館資料等を提供し、調査・研究等を支援するサービスのこと。
ハイブリッド図書館…従来の物理的な資料を取り扱う図書館と電子図書館の機能の双方を有する図書館。

取組みの概要	<p>ア 利用者の多様なニーズを捉え、求められる資料の充実を図るとともに、資料の適正な管理に努めます。</p> <p>イ 資料等に関する正確かつ利便性の高いデータベースを構築し、利用者が問合せしやすく、また、適切な回答が提供できるレファレンスサービス体制を整備し、利便性の向上を図ります。</p> <p>ウ 従来からの来館型サービスに加え、より身近な場所で資料を受け取ることができるよう、駅連絡所や公民館等のサービスポイント*との連携を強化するとともに、これからの時代に即した ICT 技術の有効活用による、非来館型サービスの充実も検討します。</p> <p>エ 幅広いニーズに応えられるよう、他の自治体や大学の図書館、国立国会図書館等と連携したサービスの充実に努めます。</p> <p>オ 令和元年施行の「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下「読書バリアフリー法」という。）の趣旨に基づき、障害の有無にかかわらず全ての利用者が公平に読書を通じて文字・活字文化の恵沢を受けられる体制整備に努めます。</p> <p>カ 年齢や性別・言語等に関わらず誰もが生涯学習の支援を受けられるような企画の立案・実施に努めるとともに、学習活動支援体制の強化を図るため、地域ボランティアとの協力体制の構築や育成に努めます。</p> <p>キ 全ての利用者に対して、図書館における取組みや収集した資料情報などを広く周知し、生涯学習活動の活性化につながる取組みを検討・実施します。</p>
重点項目と指標の方向性	<p>《重点項目》</p> <p>ア ICT 技術の効果的運用</p> <p>イ 障害者、高齢者等へのサービスの充実</p> <p>ウ 情報の発信強化</p> <p>《指標の方向性》</p> <p>来館型サービスでは、新規登録者数・来館者数・貸出冊数・イベント等参加者数・満足度調査を主な評価項目とし、非来館型サービスでは、取組に応じてサービスポイントの利用実績や今後の電子書籍の利用動向等、必要な具体的評価指標を設けます。</p>



*サービスポイント…利用者が図書館サービスを受けられる場所で、本館のほか公民館図書室・駅連絡所・広畑ふれあいプラザがあります。

I 図書館サービス分野

基本方針2 子ども読書活動の推進

「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」これは、平成13年12月に施行された、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第2条基本理念の抜粋です。

この法律が施行された後、政府において「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が平成14年に閣議決定され、平成16年には、神奈川県において「かながわ 読書のススメ ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」が策定されました。

本市においても、それらの動向を受け、平成20年4月に「秦野市子ども読書活動推進計画 ～読書でかがやく いきいき はだのっ子～」(以下、「子ども読書活動推進計画」という。)を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

現在、子ども読書活動推進計画の考え方や内容等は、基本計画内に取り込み、重要な分野として位置付けていることから、この後期計画でも次のような取組みを継続します。

取 組 み の 概 要	<p>ア 乳幼児期、学童期、青年期など、子どもの成長段階に沿った図書館サービスの充実に努めます。</p> <p>イ 次世代の秦野を担う人材育成のため、進路選択・進学及び就職に関する支援の充実に努めます。</p> <p>ウ 学校における読書活動推進のため、学校図書館の学校司書、教諭と連携強化を図るとともに、資料や施設、イベント等の有効活用を図ります。</p> <p>エ 地域における子どもへの読書支援を充実させるため、ボランティア団体や大学、地域企業との協力体制構築に努めます。</p>
重 点 項 目	<p>《重点項目》</p> <p>ア 読書活動等推進への支援</p> <p>イ 学校教育機関等との連携</p>

指標の方向性	<p> 《指標の方向性》 イベント等参加者数・満足度調査・児童への貸出冊数・学校等（小中学校・幼稚園・認定こども園・保育園・児童ホーム等）への団体貸出*実績を主な評価項目として、来館型や非来館型などの機能別サービスに応じて指標を設定するほか、学校教育機関との連携については、具体的な取組み内容に応じた施策の進捗度を評価指標として設けます。 </p>
---------------	--



団体貸出…市内に事務所等を有する法人等で団体登録し、まとまった冊数を長期間借りることができるサービス

I 図書館サービス分野

基本方針3 郷土文化の普及・継承

本市は、神奈川県央の西部に位置し、北方には丹沢山塊、南方には渋沢丘陵が走る、県下唯一の典型的な盆地を形成しており、地下には山々からの豊かな水を蓄え、「秦野盆地湧水群」として環境省の名水百選に選ばれるなど、豊かな自然環境に恵まれています。

その豊かな環境を活用して、秦野市の発展につながるたばこ耕作が始まり、また、全国に先駆けた取組みとなった陶管水道事業や町営電気事業、軽便鉄道事業などの商工業等の発展もあり、現在の礎となりました。

このような、豊かな地域資源とその中で紡がれてきた産業等の歴史、さらには、郷土の歌人である「前田夕暮^{*}」や「谷鼎^{*}」に代表される文学等の郷土の文化・歴史に関する資料を幅広く収集するとともに、適正な保存と利活用を行うことが秦野に根差した公立図書館の重要な役割と捉え、この分野では、次の項目を柱として具体的な取組みや検討を行っていきます。

取組みの概要	<p>ア 市販資料だけでなく地域独自の資料や情報の収集に努めます。</p> <p>イ 貴重な歴史・郷土資料を後世に引き継ぐために、適切な保存場所の確保や方法を検討します。</p> <p>ウ 文化創造の拠点として、収集した資料を広く周知・閲覧・活用する方法を検討・実施します。</p> <p>エ 郷土資料に関するレファレンスデータの蓄積を行うとともに、専門的知見を持つ人材の育成や研究者・大学等との連携により、利用者の疑問等に応じられる体制の整備に努めます。</p>
--------	--

重点項目と指標の方向性	<p>《重点項目》</p> <p>ア 資料の充実</p> <p>イ 情報の発信強化</p> <p>《指標の方向性》</p> <p>資料の点数・イベント等への参加者数・満足度調査を主な評価項目とし、情報発信の強化においては非来館型サービスの充実を図る等、取組み内容に応じて必要な具体的評価指標を設けます。</p>
-------------	---



前田夕暮(まえだゆうぐれ)…1883年(明治16年)に神奈川県大住郡南矢名村(現、秦野市南矢名)に生まれた歌人で、若山牧水とともに自然主義の代表歌人として注目され、北原白秋とも交友があり一時代を文学史上に画した。

谷鼎(たにかなえ)…1896年(明治29年)に生まれ、幼少期を西秦野村千村(現在の秦野市千村)で過ごした歌人で、万葉・古今・新古今等の和歌研究の大家として活躍した。

Ⅱ 図書館の運営体制分野

基本方針 4 効率的で質の高いサービス提供体制の確立

秦野市立図書館では、平成 18 年度から民間事業者のノウハウを最大限活用するため、窓口業務の外部委託化を秦野市行革プランの重点施策に位置付けて実施し、さらに、その委託内容を拡大してきました。

また、これまでの期間、本市だけでなく全国的にも外部委託化や指定管理者制度*を用いた図書館運営の拡大が進んできました。

しかし、近年、公立図書館が担うべき責任や、地域に根差した図書館サービスのあり方、その継続性などの観点から、行政の直接運営方式に舵を切る公立図書館も出てきているのが現状です。

そのような中、図書館にとって最も重要視しなければならない、利用者へのサービスの維持・向上に対する取組み強化のために、様々な運営形態を比較しながら、本市の財政状況や職員配置などの諸課題も踏まえて検討し、最も効率的かつ適切な運営体制の確立を目指していきます。

取組みの概要	<p>ア 効率的な図書館サービス提供のため、実施している事業の検証・検討を行い、図書館サービスに対するニーズの変化等に対応できる、事務や業務分担を検討します。</p> <p>イ 特色ある図書館づくりや、専門的知識と経験を要する選書*やレファレンスサービス実施のため、専門職（司書*）の育成と確保を行います。</p> <p>ウ 市民と共に多角的なサービスが提供できる図書館を実現するため、外部団体等との連携・協力体制の構築を検討します。</p>
重点項目と指標の方向性	<p>《重点項目》</p> <p>ア 実施事業の検証・検討</p> <p>イ 人材の育成・確保</p> <p>《指標の方向性》</p> <p>実施事業の検証・検討の結果を基に、適正かつ効率的な運営が可能な体制を確立すること及び必要人員（職種及び人数）の育成と確保までの取組みについての進捗度を評価項目とします。</p>



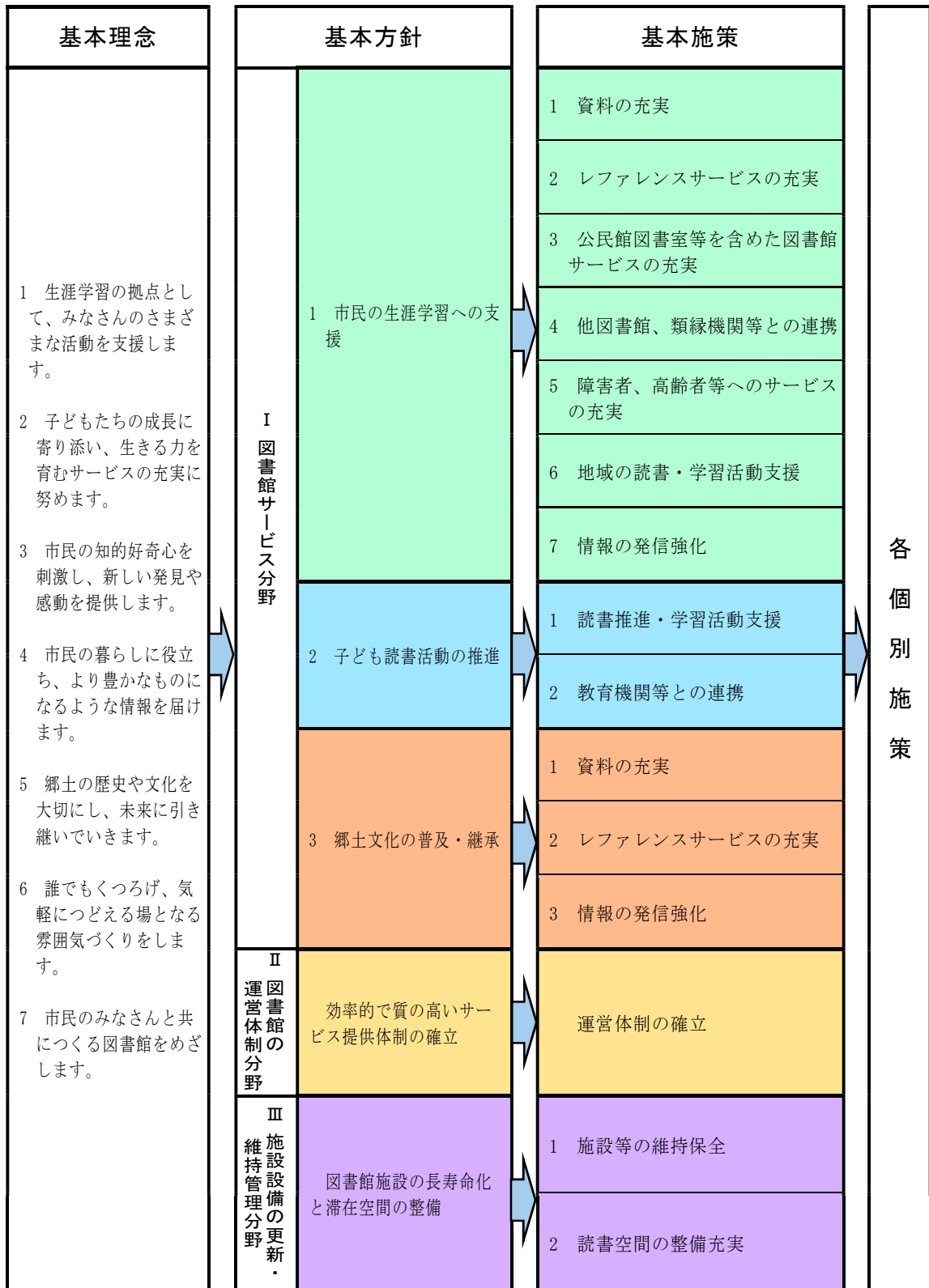
指定管理者制度…地方公共団体や外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を株式会社や営利企業、財団法人などの法人等に包括的に代行させることができる制度として、平成 15 年 9 月の地方自治法改正にともない設けられ、決定には議会の議決を必要とする。

選書…図書館に所蔵しておく資料を司書などにより選定すること。

司書…公共図書館等で図書館資料の選択、発注及び受け入れから、分類、目録作成、貸出業務、レファレンスなどを行う資格（国家資格）を有する専門的職員。

Ⅲ 施設設備の更新・維持管理分野	
基本方針 5 図書館施設の長寿命化と滞在空間の整備	
<p>現在の図書館は、令和3年11月で建築後36年を迎えます。老朽化による施設や設備・備品等の不具合の増加が心配される中、今後の社会情勢の変化に適合させていくための更新も含め、中長期的展望に立ち、利用者が安全・安心かつ快適に利用でき、また、貴重な資料等を適切に保存管理できる環境の維持に努めます。</p> <p>また、本市の公共施設再配置計画に基づく、図書館の将来構想や公共施設保全計画（仮称）で示される、営繕工事等を適切な時期に適切な規模で施工しながら、図書館機能の更新・維持と長寿命化を図ります。</p>	
取組みの概要	<p>ア 将来的な財政状況や施設運営等を踏まえて策定される公共施設再配置計画や公共施設保全計画（仮称）と整合性を図り、計画的に改修工事等を実施します。</p> <p>イ 施設・設備等の適正管理を目的とした法定点検の実施と法令により義務付けられる設備等の維持管理を行います。</p> <p>ウ より良い読書環境を提供するため、館内レイアウトの工夫や防災・防犯・感染症防止などへの対策、ICTへの対応等これまでになかった機能の導入や更新も含め、環境整備のための考え方や内容等について検討します。</p>
重点項目と指標の方向性	<p>《重点項目》</p> <p>ア 計画的な改修工事等の実施</p> <p>イ 施設・設備等の適正管理</p> <p>ウ 読書環境の整備充実</p> <p>《指標の方向性》</p> <p>基本計画に沿って、これからの時代を見据えた視点での整備計画となっているか、また、整備計画に沿った施工となっているかなどの進捗度を評価項目とします。</p>

3 施策の体系



第5章 施策の展開

1 図書館サービス分野

I 図書館サービス分野	
基本方針 1 市民の生涯学習への支援	
基本施策 1 資料の充実	
個別施策	① 新刊、話題、時事等に基づく資料選定
	② 利用者ニーズに基づく資料選定
	③ 山・盆地・湧水関連資料の充実
	④ 短歌等関連資料の充実
	⑤ 企画展示の充実
	⑥ 適切な資料の配置及び管理
① 新刊、話題、時事等に基づく資料選定	
話題性や時事などを踏まえ、市民に必要な情報が提供できるよう、客観的かつ公平な視点で資料の収集を行い、充実に努めます。	
② 利用者ニーズに基づく資料選定	
利用者の知的好奇心を刺激するとともに、市民のみなさんと共につくる図書館の取組みとして、きめ細やかな資料の充実に努めます。	
③ 山・盆地・湧水関連資料の充実	
本市が持つ魅力の再発見や環境資源を活用した観光振興につながるよう、秦野の地域特性（自然環境）にちなんだ資料の充実に努めます。	
④ 短歌等関連資料の充実	
歴史的価値がある資料のほか、絶版などの理由により一般購入が困難である資料などの寄贈を受け入れ、資料の充実に努めるとともに、適切な保存・管理に努め後世に引き継ぎます。	
⑤ 企画展示の充実	
日本の伝統的文化や風習などを学び、また、話題性のある事柄など新たな文化に触れる機会を提供するため、資料を活用した企画展示を実施します。	
⑥ 適切な資料の配置及び管理	
書架や展示の充実に努めるとともに、豊富な情報を後世に引き継ぐため、資料の適切な保存・管理（製本、蔵書点検 [※] 、除籍 [※] ）に努めます。	



蔵書点検…資料の有無や収納場所の確認等を行うため、全ての資料を物理的に調査する業務。

除籍…破損や亡失、一定年数を経過したもの、内容等が古く利用価値が低下した資料などを除去し、また、図書原簿（データベース）等からも削除する業務。

I 図書館サービス分野	
基本方針 1 市民の生涯学習への支援	
基本施策 2 レファレンスサービスの充実	
個別施策	① 相談体制の整備
	② 人材育成・確保
	③ レファレンスデータベースの充実
① 相談体制の整備	
<p>窓口や電話などによる利用者からの問い合わせに対し正確かつ迅速に回答できる体制を整えるとともに、図書館サービスの利用などに関する一般的な問い合わせから、より高度で専門的な相談まで対応できる体制整備に努めます。</p>	
② 人材育成・確保	
<p>利用者からの幅広いニーズに対応できる体制を整備するため、専門的な知見を持った人材の育成や確保に努めます。</p>	
③ レファレンスデータベースの充実	
<p>利用者の多岐に渡る問い合わせ等に対し、どの職員でも正確かつ迅速に対応できるよう、様々な情報をデータベース化し共有できる体制の構築に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスデータの作成や収集 	

I 図書館サービス分野	
基本方針 1 市民の生涯学習への支援	
基本施策 3 公民館図書室等を含めた図書館サービスの充実	
個別施策	① 開館日・開館時間の充実
	② ICT 技術の効果的運用 <ul style="list-style-type: none"> i オンラインデータベース*の活用 ii インターネット利用環境の充実 iii デジタルサービス*の研究
	③ 図書館サービス網*の充実 <ul style="list-style-type: none"> i 図書館と公民館図書室等の連携強化 ii 駅連絡所等のサービスポイントを検討
① 開館日・開館時間の充実	
<p>より多くの方が図書館を利用できるよう、これまで拡大してきた開館日及び開館時間を維持し、利用者及び住民の利用の促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜、日曜、祝日の開館、午後 7 時まで開館（火曜、祝日を除く） 	
②-i ICT 技術の効果的運用【オンラインデータベースの活用】	
<p>ICT 技術を活用し、いつでも、どこからでも、安心して資料検索や予約ができる環境を充実し、予約資料の円滑な貸し出しの促進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる資料検索や予約環境の充実 ・資料等データベースのクラウド化*（安全性・可用性の向上） ・メールによる予約資料の受け取り案内の実施 	
②-ii ICT 技術の効果的運用【インターネット利用環境の充実】	
<p>全ての利用者に分かりやすく、また、様々なデバイス（パソコンやスマートフォンなど）で利用できるインターネット環境の充実に努めます。</p> <p>また、最新の情報などを迅速かつ正確に周知できるようなホームページの管理体制の確立を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々なデバイスで利用できる環境整備の検討 ・Web アクセシビリティ*の徹底 ・ホームページの適正管理 	



オンラインデータベース…インターネットを経由して利用できるデータベース。
デジタルサービス…人やモノで物理的に提供してきたサービスがデジタル化されたもの。
図書館サービス網…図書館サービスを提供する各施設との連携体制及びそれらをつなぐ物理的な運搬や、オンラインネットワーク。
クラウド化…官庁などの情報システムで、庁舎内等に機器を設置して運用してきたシステムを、ネットワークを通じた外部事業者のクラウドサービスを利用する方式に移行すること。
Web アクセシビリティ…高齢者や障害者を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること。

②－iii ICT 技術の効果的運用【デジタルサービスの研究】

ICT 技術の進展やウィズコロナ社会の「新しい生活様式」によるニーズを捉え、デジタルサービスなど非来館型サービスの取組みを検討します。

- ・デジタルアーカイブ*やデジタル音声*の運用の検討
- ・電子書籍導入の研究と運用の検討
- ・マイナンバーカードの図書館カードとしての利用の検討

③－i 図書館サービス網の充実【図書館と公民館図書室等の連携強化】

きめ細かな図書館サービスを提供するため、図書館へ足を運ばなくても資料の貸出や返却・検索などが行えるよう、地域拠点である公民館と連携し、利便性の向上を図ります。

- ・公民館図書室との図書館システムネットワーク維持
- ・公民館図書室の蔵書点検や資料の入替

③－ii 図書館サービス網の充実【駅連絡所等のサービスポイントを検討】

通勤・通学や駅周辺施設を利用する多くの方に、効率的かつ円滑に資料の貸出・返却が行えるよう、サービスポイントの充実を図ります。

- ・各サービスポイントでの貸出や返却のシステム化による効率化



デジタルアーカイブ…所蔵資料をデジタル化し、保存・公開するシステムで破損の心配がなくインターネットで自由に閲覧できる。

デジタル音声…デジタル形式で活用することができる図書の朗読音声。

I 図書館サービス分野	
基本方針 1 市民の生涯学習への支援	
基本施策 4 他図書館、類縁機関等との連携	
個別施策	① 他自治体図書館との連携
	② 国立国会図書館との連携
	③ 東海大学との連携
	④ その他の機関等との連携
① 他自治体図書館との連携	
<p>公立図書館の間で、様々な課題への対応や取組み等の情報交換・情報共有を図るとともに、限られた資料の保管スペースや財政状況等から、単一の図書館では補いきれない資料を相互に利用できる環境を整え、幅広い利用者ニーズへの対応に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断検索や相互貸借(神奈川県図書館情報ネットワーク) 	
② 国立国会図書館との連携	
<p>絶版等の理由で入手困難となり、国立国会図書館が保有している資料を、秦野市立図書館でも利用できるよう、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス*を利用し、提供できるサービスを維持します。</p>	
③ 東海大学との連携	
<p>東海大学との事業提携の一環として、大学図書館ならではの専門的資料の利用を秦野市民ができ、また、大学図書館では所蔵・選書が少ない分野の資料を所蔵する秦野市立図書館を学生が利用できる環境を維持します。</p>	
④ その他の機関等との連携	
<p>今後の図書館運営の中で、新たなサービスの取組みやニーズへの対応に必要となる他の文化振興施設や教育機関等との連携を図り、図書館サービスの充実に努めます。</p>	



デジタル化資料送信サービス…国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を、国立国会図書館の承認を受けた全国の公共図書館、大学図書館等の館内で利用できるサービス。

I 図書館サービス分野	
基本方針 1 市民の生涯学習への支援	
基本施策 5 障害者、高齢者等へのサービスの充実	
◎ 視覚障害者等の読書環境の推進に関する法律（読書バリアフリー法）を基に	
個別施策	① 身体障害者(高齢者含む)へのサービス
	② 視覚障害者(高齢者含む)へのサービス
	③ 聴覚障害者(高齢者含む)へのサービス
	④ その他に補助を要する者等へのサービス
① 身体障害者(高齢者含)へのサービス	
<p>移動等が困難な利用者が円滑に利用できるような施設や設備の充実に継続的に取り組むとともに、職員の補助体制の充実にも努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 段差解消など館内バリアフリーの推進 	
② 視覚障害者(高齢者含)へのサービス	
<p>資料を読むことができない利用者でも、本に親しみ、また、資料を利用することができるよう、音声や点字などによるサービスの充実と、「視力が弱い」、「色の判別が難しい」、「日本語が読めない」といった利用者へのサービスの検討・充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対面朗読[*]の実施や点字図書や大活字本[*]の整備 ・ Web アクセシビリティの徹底 	
③ 聴覚障害者(高齢者含)へのサービス	
<p>館内等の利用方法が目で見えて分かるよう、掲示物や配布物などを効果的に活用するとともに、筆談などによる職員の補助体制の充実にも努めます。</p>	
④ その他に補助を要する者等へのサービス	
<p>身体・視覚・聴覚以外に配慮や補助が必要な利用者でも円滑に利用できる図書館であるために、可能な限り対応体制の充実に努めます。</p> <p>また、来館できない利用者等が入所する福祉事業所等に対して、リユースや団体貸出などによる支援体制の強化を検討します。</p>	



対面朗読…文字の読めない方など（視覚や身体的理由）に希望する資料を音訳者が朗読するサービス。
 大活字本…視力が弱い人などに対応するために、通常よりも大きな文字や判型を用いた本。

I 図書館サービス分野	
基本方針 1 市民の生涯学習への支援	
基本施策 6 地域の読書・学習活動支援	
個別施策	① 地域の学習事業の実施
	② 視聴覚資料の利活用の推進
	③ 地域ボランティア等との協働と人材育成の支援
① 地域の学習事業の実施	
<p>地域の学習拠点として利用者への学習機会を提供し、学習意欲を刺激するとともに、自ら進んで学習に取り組む生涯学習の推進へとつながるように努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント（市民大学*、文学講演会、朗読コンサートなど）の実施 	
② 視聴覚資料の利活用の推進	
<p>活字資料だけでなく、音声や映像をとおした企画を展開するとともに、視聴覚教材・機材を収集・保管し、それらの利活用に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16ミリ映写機操作技術認定講習会の実施 ・16ミリ映写機やフィルムの貸出、映画会の開催 	
③ 地域ボランティア等との協働と人材育成の支援	
<p>地域全体で読書推進体制を強化するため、各ボランティア等の特色ある取組みとの効果的な連携を図るほか、新たなボランティア等の人材育成支援に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティアや大学等との協働 ・ボランティア養成講座の実施 	



市民大学…秦野市と東海大学との提携事業のひとつとして、教授、准教授を講師に招いた大学の講義のような専門的な講座。

I 図書館サービス分野	
基本方針 1 市民の生涯学習への支援	
基本施策 7 情報の発信強化	
個別施策	① インターネットの利用
	② 外部メディア等の活用
	③ 内部情報誌等の活用
	④ 職業体験、見学会等の実施
	⑤ 図書館キャラクター等の活用
① インターネットの利用	
<p>時間や経費を抑え、手軽に多くの利用者へ周知することができる ICT を活用し、スマートかつ効率的な情報提供体制の構築に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの充実 ・市公式 LINE アカウントを含めた SNS やメール等の有効活用 	
② 外部メディア等の活用	
<p>パソコンやスマートフォンなどを使用していない利用者などへも、より広く図書館サービス等を周知するため、外部メディアを活用できるような連携構築に努めます。</p>	
③ 内部情報誌等の活用	
<p>地域に根差した情報などを、より細かく丁寧に掲載することができる内部情報誌を活用し、利用者の学習意欲や興味を刺激できるような取組みに努めます。</p>	
④ 職業体験、見学会等の実施	
<p>職員等でなければ、見ることや知ることのできない図書館の裏側を体験することで、図書館や図書館サービスに対する知見や理解を深める一助となる取組みに努めます。</p>	
⑤ 図書館キャラクター等の活用	
<p>秦野市立図書館のために作画されたキャラクター（みるみる・よむよむ[※]）やグッズ、特典などを有効活用し、図書館サービスの利用促進を図ります。</p>	



みるみる・よむよむ…秦野出身の漫画家・神奈幸子氏がデザインした秦野市立図書館のマスコットキャラクターで、平成 13 年に市民から愛称を募集し、「みるみる」、「よむよむ」と名付けられた。

I 図書館サービス分野	
基本方針 2 子ども読書活動の推進	
基本施策 1 読書推進・学習活動支援	
個別施策	① 読書等推進への支援
	② キャリア教育*への支援
① 読書等推進への支援	
<p>乳幼児期から本に触れあう機会を増やし、読書に親しみ、また、楽しむことで、子どもたちの読書習慣を形成するとともに、成長段階に沿った読書が行えるよう子どもたちや保護者等への支援の充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート*やおはなし会の実施 ・子ども映画会やイベントの実施 ・児童文学講座、子ども読書活動推進事業講演会の実施 	
② キャリア教育への支援	
<p>読書を通して子どもが自ら判断し人生を選択する「生きる力」を身に付けられるよう支援するとともに、図書館の仕事を体験できる場や読書推進を担う司書を目指す契機にもなるよう、次世代育成につながる取組みに努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生、高校生の図書館ボランティア受入 ・中学生の体験学習や高校生の現場実習の受入 	



キャリア教育…一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、将来を見据え、自分が社会の中で果たす役割や生き方を展望し、実現していくことを促す教育。
 ブックスタート…平成4年(1992年)にイギリスで始まった保護者に絵本を渡す事業で、赤ちゃんに対して絵本を読み聞かせることによる親子の心のかよい合いを目的としており、本市では(保健福祉センターで行う)7か月児健康診査と一緒に実施し、絵本の楽しさを伝え「体験」と「絵本」をセットでプレゼントしている。

I 図書館サービス分野	
基本方針 2 子ども読書活動の推進	
基本施策 2 教育機関等との連携	
個別施策	① 学校教育機関との連携
	② その他の機関との連携
① 学校教育機関との連携	
<p>学校等での活動内に読書を楽しむ時間や機会を設けることは、多くの子どもたちが読書習慣を身に付ける効果的な契機になるため、学校（教職員や生徒・児童）との交流を図るとともに、相互の連携強化による資料の有効的な管理・活用方法を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館見学（児童、生徒、教職員対象）の実施 ・教職員の体験研修の受入 ・学校図書館や児童館などとの連携 ・団体貸出の促進 	
② その他の機関との連携	
<p>学校等を取り巻く地域全体で子どもの読書活動推進を図れるよう、ボランティアや企業、市内の大学などから連携が可能な団体を模索し、協力体制の構築を図ります。</p>	

I 図書館サービス分野	
基本方針3 郷土文化の普及・継承	
基本施策1 資料の充実	
個別施策	① 収集資料の分類整理
	② 展示方法・スペースの工夫
	③ 資料保存スペースの確保
	④ 関係課等との連携
① 収集資料の分類整理	
<p>秦野の歴史を知るための資料を適切に収集・管理するため、資料の収集基準*を適宜見直すとともに、分類や整理についても後の利活用方法等を念頭に、適切な方法を検討します。</p>	
② 展示方法・スペースの工夫	
<p>貴重な郷土資料の常設の展示方法を工夫するとともに、特別展示などの機会を設け、市民への周知や有効活用を図ります。</p>	
③ 資料保存スペースの確保	
<p>図書館資料を適切な状態で後世へ引き継いでいくため、資料の管理・保存方法や保存場所について検討を行います。</p>	
④ 関係課等との連携	
<p>郷土文化を効率的かつ効果的に調査・研究・学習できる環境整備を検討するとともに、現状の文化資料を適正な状態で公開等が行えるよう日常の管理に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はだの歴史博物館*との連携 ・はだの浮世絵ギャラリー*の日常管理 	



収集基準…平成17年1月に施行し、秦野市立図書館の目的及び図書館の自由に関する宣言に基づいた、図書、記録、その他の資料の収集及び選定に関する必要な事項を定めたもの。

はだの歴史博物館…主に市内で出土した遺物や考古資料を展示してきた秦野市立桜土手古墳展示館が、令和2年に開館30周年を迎えたことを契機に、リニューアルし「はだの歴史博物館」としてオープン。

はだの浮世絵ギャラリー…江戸時代の生活文化や社会風俗を伝える日本の伝統的な浮世絵を紹介するとともに、貴重な作品に触れる機会を提供するため、図書館内に平成29年11月から文化振興課所管の「はだの浮世絵ギャラリー」が開設。

I 図書館サービス分野	
基本方針 3 郷土文化の普及・継承	
基本施策 2 レファレンスサービスの充実	
個別施策	① 人材育成・確保
	② 郷土資料のレファレンスデータベースの充実
① 人材育成・確保	
郷土文化に特化した、専門的かつ高度な質問等に対応できる人材を育成・確保するとともに、高度な知見を持つ研究者や大学などの学術機関との連携を図ります。	
② 郷土資料のレファレンスデータベースの充実	
専門性の高い資料に対して利用者等が求める解説などをデータベース化し、迅速かつ正確なレファレンスサービスを提供するとともに、人材育成の資料としての活用を図ります。	
<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスデータの作成や収集 	

I 図書館サービス分野	
基本方針 3 郷土文化の普及・継承	
基本施策 3 情報の発信強化	
個別施策	① インターネットの利用
	② 外部メディア等の活用
	③ 内部情報誌等の活用
	④ イベント等の実施
① インターネットの利用	
郷土文化に関する資料を広く周知・公開するため、資料のデジタル化について研究するとともに、それらを活用しインターネット上に展開できるように、特集ページなどの作成・編集に努めます。	
② 外部メディア等の活用	
ICT を利用していない利用者等に対しても、郷土文化に関する資料や企画等を広く周知するため、外部メディアを活用できるような連携構築に努めます。	
③ 内部情報誌等の活用	
郷土文化の普及・継承に関する企画やサービスの周知のほか、より多く、詳細な内容を掲載できる内部情報誌を有効活用し、情報の発信強化に努めます。	
④ イベント等の実施	
我が国で古くから詠まれてきている短歌の文化に触れ、また、短歌を通じて秦野で生まれた「前田夕暮」の生涯や功績などを伝える機会として、イベント等を継続的に実施します。	
<ul style="list-style-type: none"> ・夕暮祭短歌大会 ・夕暮記念こども短歌大会 	

2 図書館の運営体制分野

II 図書館の運営体制分野	
基本方針 4 効率的で質の高いサービス提供体制の確立	
基本施策 1 運営体制の確立	
個別施策	① 運営体制等の検証・検討
	② 人材の育成・確保
	③ 外部団体等との連携・協力
① 運営体制等の検証・検討	
<p>厳しい財政状況が引き続き見込まれる中で、外部委託を含めた図書館運営を検証し、効果的・効率的な図書館運営のあり方を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部委員による検証検討（図書館協議会[※]） ・適正な運営や業務分担の検討 	
② 人材の育成・確保	
<p>地域を支える情報拠点として、利用者からの一般的な相談から専門的な相談まで対応できる体制の維持を図るとともに、今後の社会情勢の変化にも対応できる、人材の育成と確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職（司書職）の育成と確保 	
③ 外部団体等との連携・協力	
<p>市民（地域）や団体等が持っているノウハウや経験を生かし、共に図書館サービスの充実を図るために、様々な団体等との連携や協力体制の構築を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアや大学等との連携や協力 	



図書館協議会…図書館法第14条の規定に基づき地方公共団体が設置する公立図書館の運営に関して、館長の諮問に応じ、意見を述べるため設けられる機関。

3 施設設備の更新・維持管理分野

Ⅲ 施設設備の更新・維持管理分野	
基本方針 5 図書館施設の長寿命化と滞在空間の整備	
基本施策 1 施設等の維持保全	
個別施策	① 計画的な改修工事等の実施
	② 施設・設備等の適正管理
① 計画的な改修工事等の実施	
<p>建築後 36 年を経過していることから、施設の安全面、機能面の維持保全を図り、本市における公共施設の将来構想に即した活用ができるよう、関係課等とも連携を図りながら、適切かつ計画的な改修工事等の実施に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設再配置計画及び公共施設保全計画（仮称）との目標の共有 	
② 施設・設備等の適正管理	
<p>建物及び設備の健全性を常に把握するとともに、故障などが生じないように、日頃の点検等を強化し、施設等の長寿命化と機能維持を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法定点検等の実施 ・ 要配慮箇所情報の集約、整理及び自主改修、修繕の適宜実施 	

Ⅲ 施設設備の更新・維持管理分野	
基本方針 5 図書館施設の長寿命化と滞在空間の整備	
基本施策 2 読書空間の整備充実	
個別施策	① 読書環境の整備・充実
	② 防災・防犯等対策の充実・検討
① 読書環境の整備・充実	
<p>利用者が快適に図書館を利用できるようなイベント等を実施するとともに、館内レイアウトの工夫や什器類の維持保全を図り、また、防音や防臭など空間環境への配慮に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 館内読書推進イベントの実施(喫茶コーナー等) 	
② 防災・防犯等対策の充実・検討	
<p>安全に安心して図書館を利用できるよう、地震や火災、風水害、感染症などへの対応や救命救急などの習得(研修受講)に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災、防犯の訓練や対策の実施 ・ 防犯カメラ導入の検討 	

4 基本施策と関係するSDGsの目標

基本施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
【基本方針1】市民の生涯学習への支援																	
(1) 資料の充実				○	○					○	○						○
(2) レファレンスサービスの充実				○	○					○	○						○
(3) 公民館図書室等を含めた図書館サービスの充実				○	○					○	○						○
(4) 他図書館、類縁機関等との連携				○	○					○	○						○ ○
(5) 障害者、高齢者等へのサービスの充実				○	○					○	○						○ ○
(6) 地域の読書・学習活動支援				○	○					○	○						○ ○
(7) 情報の発信強化				○	○					○	○						○
【基本方針2】子ども読書活動の推進																	
(1) 読書推進・学習活動支援			○	○	○					○							○
(2) 教育機関等との連携				○	○					○	○						○
【基本方針3】郷土文化の普及・継承																	
(1) 資料の充実				○	○					○	○						○
(2) レファレンスサービスの充実				○	○					○	○						○
(3) 情報の発信強化				○	○					○	○						○
【基本方針4】効率的で質の高いサービス提供体制の確立																	
運営体制の確立								○									○
【基本方針5】図書館施設の長寿命化と滞在空間の整備																	
(1) 施設等の維持保全							○				○						
(2) 読書空間の整備充実				○	○					○	○						○

第6章 計画推進のために

図書館が地域の身近な情報拠点としての役割を果たしながら、社会情勢とニーズの変化を的確に捉え、本計画上に位置付けた図書館サービス施策を推進・展開していく必要があります。

また、図書館サービスは、年齢や性別・言語などを問わず、全ての方に利用していただける環境の整備も同時に推進していく必要があることから、関係団体や市民等との連携・協働体制の構築を図り、実施した施策の進行管理や評価などを適切に行いながら計画を進めていきます。

1 推進体制と役割分担

幅広い利用者層やニーズに対応するため、図書館、公民館図書室、駅連絡所、広畑ふれあいプラザなどのサービス網の充実を図るとともに、学校教育機関やボランティア団体などとの連携・協働体制を構築し、きめ細かな図書館サービスの推進を図ります。

2 施策の評価

計画的かつ効果的な図書館サービスを推進するためには、適切なタイミングで実施施策の検証・評価を行い、サービス内容の工夫・改善を行うことが必須になります。

ただし、図書館サービスは、社会教育・生涯学習としての効果を数値化することが難しい取組みも多いことから、担当職員等による自己評価をベースとした図書館内評価を図書館協議会に諮り、最終評価として今後の施策に活用していきます。

3 ニーズの把握

本計画において取り組むべき施策には、利用者等に対するサービスだけでなく、資料調達や運営体制の確立、施設維持管理などもあるため、ニーズを把握するための利用者アンケートだけでなく、出版業界に関わる事業者（出版社、書店、図書館運營業務の受注会社など）からの聞き取り等も行い、広く情報の収集・把握に努めます。

— 資料編 —

資料 1 秦野市図書館協議会

秦野市図書館協議会委員

任期 令和元年 8 月 24 日～令和 3 年 8 月 23 日

氏 名	役職	団体名等
齋藤 由佳里	会長	おはなしころりん会員
紅谷 龍司	副会長	東海大学付属図書館中央図書館課長
竹内 房枝	委員	秦野市子ども会育成連絡協議会会長
水野 功	〃	秦野市社会教育委員
山田 吉郎	〃	鶴見大学短期大学部教授
中村 克己	〃	秦野市立幼稚園・こども園長会 (上幼稚園長)
小林 君江	〃	秦野市立小学校長会 (北小学校長)
田中 健嗣	〃	秦野市立中学校長会 (西中学校長)

※ 敬称略

資料2 秦野市立図書館基本計画・後期計画策定経過

年 月 日	内 容
令和元年 9月13日	令和元年度第1回秦野市図書館協議会 ・図書館基本計画・後期計画の進め方について
10月18日	令和元年10月定例教育委員会会議 ・図書館基本計画・後期計画策定の進め方について
11月27日	令和元年度第2回秦野市図書館協議会 ・図書館基本計画・後期計画策定の進捗状況について
令和2年 2月7日	令和元年度第2回秦野市社会教育委員会会議 ・図書館基本計画・後期計画策定の進め方について
6月26日	令和2年6月定例教育委員会会議 ・図書館基本計画・後期計画策定の進捗状況について
6月30日	令和2年度第1回秦野市社会教育委員会会議 ・図書館基本計画・後期計画策定の進捗状況について
7月7日	令和2年第1回総合教育会議 ・図書館基本計画・後期計画策定の取組状況について
8月18日	令和2年度第1回秦野市図書館協議会 ・図書館基本計画・後期計画策定の進捗状況について ・図書館基本計画・後期計画骨子案について ・図書館基本計画・後期計画個別事業案について
10月28日	令和2年度第2回秦野市図書館協議会 ・図書館基本計画・後期計画素案について
10月30日	令和2年度第2回秦野市社会教育委員会会議 ・図書館基本計画・後期計画策定の策定状況について
11月13日	令和2年11月定例教育委員会会議 ・図書館基本計画・後期計画案について
令和3年 1月1日～ 2月1日	計画素案に対するパブリックコメントの募集
2月24日	令和2年度第3回秦野市図書館協議会 ・図書館基本計画・後期計画案の諮問
3月2日	秦野市図書館協議会から図書館基本計画・後期計画案について答申
3月10日	令和2年度第3回秦野市社会教育委員会会議 ・図書館基本計画・後期計画案について
3月22日	令和3年3月定例教育委員会会議 ・図書館基本計画・後期計画案について

資料 3 秦野市立図書館基本計画・後期計画案について(諮問)

F No. 8・4・8 (C)

令和 3 年 2 月 2 4 日

秦野市図書館協議会

会長 齋 藤 由 佳 里 様

秦野市図書館長 山 本 英 範

秦野市立図書館基本計画・後期計画案について (諮問)

平成 2 8 年度から令和 7 年度までの 1 0 年間の基本計画期間のうち、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間の計画期間とする秦野市立図書館基本計画・後期計画案を作成しましたので、図書館法第 1 4 条第 2 項の規定に基づき、貴協議会の答申をいただきたく諮問いたします。

資料 4 秦野市立図書館基本計画・後期計画案について(答申)

令和3年3月2日

秦野市立図書館長 山本英範様

秦野市図書館協議会

会長 齋藤由佳里

秦野市立図書館基本計画・後期計画案について(答申)

令和3年2月24日付けFNo.8・4・8(C)により諮問のありました秦野市立図書館基本計画・後期計画案について、当協議会において慎重に審議した結果、原案は妥当なものであると認めますので、その旨を答申します。

なお、当協議会として次のとおり意見を付しますので、計画の推進に当たっては、その趣旨を留意されるよう要望します。

- 1 図書館は、子どもたちの成長や市民の暮らしを豊かにするための地域の身近な情報拠点であり、また、郷土の歴史文化を普及・継承する拠点でもあることから、誰一人取り残さず全ての人に対する平等なサービスの提供を念頭に置き、後期計画に位置付けた基本方針に基づく各施策の着実な推進に努めてください。
- 2 社会情勢や環境などの変化による新たなニーズを的確に捉え、地域に求められる施設として存在意義を示すとともに、図書館自らが地域に対して新たな価値を示し、積極的に提供していける施設となるよう努めてください。
- 3 図書館サービスの質の維持向上のためには、資料の充実だけでなくサービスを提供する人材(司書)の育成や確保、図書館サービス網の更なる充実、読書環境を充実するための施設設備の更新・維持管理も重要になります。厳しい財政状況等があるとは思いますが、将来的な図書館運営を見据える中、図書館サービスをより良く提供していくための根幹となる財源確保や人材(司書)の育成等に最大限の努力をするよう要望します。



みるみる



よむよむ

(秦野市立図書館のマスコット)

秦野よむよむプラン 2021

～みんなでつくる身近な図書館～

秦野市立図書館基本計画・後期計画

発行日 令和3年3月

編集 秦野市文化スポーツ部図書館
〒257-0015

神奈川県秦野市平沢 94 番地 1

電話 0463(81)7012

発行 秦野市・秦野市教育委員会
秦野市桜町一丁目 3 番 2 号

